

平成21年度日本農林漁業振興会会長賞受賞者受賞理由概要  
農産部門

環境にやさしい農法を経営の中心に据え、米のブランド化を実現

氏名又は名称 有限会社 アグリ山崎 (代表 山崎 正志)

所在地 茨城県坂東市

出品財 経営(米)

受賞理由

・地域の概要

茨城県坂東市は茨城県南西部に位置し、利根川を挟んで千葉県野田市と接する。気候は太平洋型で、年平均気温は15.0度、年間降水量は1,293mmと比較的温暖な地域である。

・受賞者の取組の経過と経営の現況

(有)アグリ山崎は利根川と支流の飯沼川に挟まれた水田地帯にあり、稲作を主体とした土地利用型大規模経営を行っている。平成8年9月に設立され、農業者が生産から販売までを行う一貫的経営を実現しており、平成20年度の経営面積は水稲45ha、麦17ha、大豆15ha、作業受託15haである。5.3haで有機栽培(JAS認証)、10.6haで特別栽培(減化学肥料・減農薬栽培)を行っている。

・受賞者の特色

(1)環境にやさしい農法の取組

有機栽培や特別栽培などの環境にやさしい農法を経営の中心に据え、高精度水田用除草機の導入など高度栽培技術を確立し、有機栽培米及び特別栽培米の自社ブランドの開発や高価格販売等、経営手腕を発揮している。平成12年には、改正JAS法に基づく有機検査認証制度に茨城県で初めて認定されている。

(2)収量を維持しつつ品質を高めるための取組

米の副産物(籾殻等)は堆肥にして水田に還元する等の土づくりに努め、また、深水管理による効果を利用し、併せて高精度水田用除草機を使用した機械除草を行うことにより、有機栽培及び特別栽培を成立させている。

(3)米のブランド化と販路拡大の取組

有機栽培米や特別栽培米について自社ブランドで販路を定着させ、大手デパート等で販売。また、酒造メーカーと契約して酒造好適米「美山錦」を栽培するとともに、有機栽培米を使用した日本酒を酒造メーカーと共同で開発した。さらに、「のしもち」加工にも取り組んでいる。

(4)経営合理化への取組

省力化技術として、平成19年から湛水直播栽培に取り組み、平成20年には2.3haで導入。また、経営の多角化手法として麦・大豆の栽培や冬期の暗渠工事を請負うなど、雇用労働力の就業機会を年間を通して確保している。

(5)担い手育成・確保の取組

地域の活性化に貢献すべく、研修生の受け入れなど人材育成を積極的に進めている。また、地域の生産者と水稲栽培の勉強会「愛稲会」「水稲ゆうき会」を設立。「水稲ゆうき会」は、平成20年に独自ブランド「田園王子」を立ち上げるまでになった。

・普及性と今後の発展方向

今後は、米の品質の維持向上に努め、省力化に向けて特別栽培を全て直播栽培としていく等としている。また、営業の専属職員を配置する等、販売面を強化することとしており、将来的にも更なる発展的な取組が期待される。

平成21年度日本農林漁業振興会会長賞受賞者受賞理由概要  
園芸部門

都市型の新しい農業として地域の活性化に貢献

氏名又は名称 練馬区農業体験農園園主会（代表 白石 好孝）

所在地 東京都練馬区

出品財 経営（露地野菜）

受賞理由

・地域の概要

当会が所在する東京都練馬区は平坦な武蔵野台地にあり、農地は300ha弱で東京都23区では1位である。区内中央には西から東にかけて石神井川が流れ、かつては水田地帯であったが、現在は都市化により水田はなくなり、畑作中心である。

・受賞者の取組の経過と経営の現況

都市農業・農地を維持し、限られた農地での販売高を伸ばすために発想されたのが農業体験農園であり、園主3名で平成10年に園主会を発足。以後毎年1園ずつ開設し、平成20年4月には13園、1427区画となっている。体験農園は大都市近郊農業の多面的な機能を保全するとともに、地域の活性化に貢献している。体験農園という場を通じ、生産農家と地域の消費者とのコミュニケーションがより一層濃密になっており、農作物生産の難しさや安全・安心な食べ物への関心が深まり、日本農業、食料、環境などの共通理解が生まれている。

・受賞者の特色

(1) 農業体験農園とは

農業体験農園は、利用者に区画を割り当てるが、市民農園のように農地を貸し出さず、経営の主体は農地所有者である農園主にある、いわば、農業のカルチャー・スクールとなっている。1区画30㎡で約30品目の露地野菜が栽培され、農業者が栽培技術を指導している。

(2) 経営の成果

ほ場の一部で農業体験農園を開設することにより、農作物の生産と販売に掛かっていた労働時間を軽減させることができ、その時間を利用して直売向け等の作物栽培に取り組むことができ、収入増加につながっている。

(3) 開設者(農業者)の利点

露地の野菜生産としては所得率が高く、市場などの農産物価格の変動に左右されない。また、先進的な農業経営を行っている充実感があり、利用者との交流により評価が直接伝わることから、やりがいのある農業が実践できる。

(4) 利用者の利点

身近で自然とふれあうことができ、安価で充実した余暇活動ができる。また、初心者でもプロの農家の農業技術の習得が可能であり、新鮮な野菜が収穫できる。

・普及性と今後の発展方向

農業体験農業は区内から都内に広がり、全国的な広がりにもまで発展している。都市住民との体験交流により農業を理解し興味を持つ利用者が増えることで、農業全体のイメージアップにつながる強力なネットワークの構築が期待される。

平成21年度日本農林漁業振興会会長賞受賞者受賞理由概要  
畜産部門

計画的な草地更新と徹底した放牧管理で高飼料自給率と省力化を実現

氏名又は名称 鈴木 悦雄、鈴木 栄子

所在地 青森県むつ市

出品財 技術・ほ場（放牧）

受賞理由

・地域の概要

平成17年に市町村合併により、旧むつ市に下北郡川内町、大畑町、脇野沢村を編入したむつ市は下北半島に位置する本州最北端の市であり、いか・ほたて等の漁業や酪農・畜産、ひば林業が有名。近年は育てる漁業や高原野菜も注目される。

・受賞者の取組の経過と経営の現況

昭和46年の減反政策を契機として所有する水田(2ha)をすべて牧草地に転換し放牧を開始。平成10年に家畜市場の統廃合により毎月の子牛出荷が可能となったことから飼養規模を拡大し、65頭まで倍増させた。現在の労働力は経営主夫妻及び後継者夫妻であり、採草地及び放牧地の合計39ha(内20haは兼用地)により粗飼料自給率100%を達成している。平均分娩間隔12ヶ月を達成するなど高い繁殖成績を有し、家族労働力一人当たりの年間所得額は5,761千円となっている。

・受賞者の特色

(1)積極的な草地更新を計画した合理的な圃場管理による飼料の低コスト生産

野菜との輪作による計画的な草地更新や土壌分析に基づく施肥により、採草地で50t/ha、放牧地で40t/haという高い平均収量を上げており、これらにより飼料自給率77%(TDNベース。粗飼料自給率は同ベースで100%)と高い自給率を達成するとともに、8.9円/TDNkgという低コスト生産を実現している。

(2)徹底した放牧管理による飼養労力の削減

放牧地では分娩時期別に群分けして放牧し、放牧地分娩を実施。介助分娩は行わずまた分娩後は終牧時まで親子放牧として補助飼料は与えないことにより、繁殖牛1頭当たり投下時間9.4時間と大幅な省力化を達成している。

(3)優秀な牛群作りと高い繁殖・育成技術による高価格子牛販売と高収益性

繁殖雌牛の健康管理や発情の観察を徹底し適期受精を行うとともに、定期的な優良後継牛の導入により、分娩間隔12カ月、平均種付け回数1.5回と優良な成績を示している。また、子牛の発育成績も優秀なことから高価格販売が行われており、この結果繁殖牛1頭当たり所得248千円、所得率43.2%と高い収益性を得ている。

・普及性と今後の発展方向

周辺離農者からの土地借入れによる大規模化、放牧導入による労力軽減と余剰労力を活かした複合経営により高収益性を獲得しており、また高い飼料自給率は自給飼料基盤に立脚した畜産経営の確立が求められる中で全国的に高いモデル性を有している。

平成21年度日本農林漁業振興会会長賞受賞者受賞理由概要  
蚕糸・地域特産部門

高度なホップ生産技術と雑穀との複合経営による農業経営の安定

氏名又は名称 大内藏 久

所在地 岩手県九戸郡軽米町

出品財 経営（ホップ他）

受賞理由

・地域の概要

軽米町は、岩手県の北部に位置し、周辺を山々に囲まれた丘陵地帯で、主な農畜産物は鶏、葉たばこ、ホップ等の工芸作物、豚である。ホップは、ビール会社との契約栽培により生産している。

・受賞者の取組の経過と経営の現況

大内藏氏は、昭和43年、ホップ栽培に従事した。平成7年に42歳で経営委譲を受けた後、平成10年には249aまで面積を拡大、平成15年にホップの生産調整により174aまで減反したが、単収向上に取り組み収入を確保した。

また、地域の生産者とともに雑穀栽培を開始、平成18年に晴山雑穀生産組合を設立し組合長に就任、地域の作業請負も行い、雑穀振興に寄与している。

・受賞者の特色

(1)単収の向上

大内藏氏は、適切な蔓下げ作業の実施、通常、登攀系（ホップの蔓が巻き上がるための系）1本に対し2～3本の蔓を誘引するところを、1本の蔓を誘引することで、蔓下げ作業の省力化と過繁茂による着花不良や病害の発生を抑制、棚の上部まで側枝切りを実施する等の丁寧な管理作業を行うことで、単収と歩留まりを向上させ、収入の確保につなげている。

(2)作業機の改良利用

大内藏氏は、機械工作に長けており、ホップの蔓を選抜する「株ごしらえ」作業（株の周囲の土を除き、株を出して、不要な芽や根を除き、樹令や株の強弱によって残す芽の数を調整する作業）に用いる「ホップ株開機」を自作し、大幅な省力化を図った。また、自己所有の施設や農業機械の修繕はもちろん、班長を務める共同施設においても、不具合な機械のメンテナンスや修繕・改造を自ら実施し、稼働率の向上に大きな貢献をしている。

(3)雑穀の導入

大内藏氏は、ホップが生産調整傾向にある中で、ホップと労働力の競合が少ない雑穀栽培を平成15年に開始した。地域の雑穀栽培面積の増加に伴い、平成18年に雑穀生産組合を設立し、汎用コンバインや雑穀用乾燥機等の共同利用機械・施設を導入した。これにより自身の雑穀栽培面積（アマランサス、キビ、アワ、ソバ等）を拡大しつつ、地域の作業を請け負っており、軽米地域の雑穀振興に大きく寄与している。

・普及性と今後の発展方向

全国的にホップの減反が行われるなかで、技術を活かして単収向上やコスト低減にとりくみ、なおかつその技術を惜しむことなく公開する姿勢は、日本のホップ栽培農家に対して、大いに波及効果がある。また、雑穀との複合経営で経営安定を図る取組みは、中山間畑作地域のひとつのモデルとして高く評価できる。

大内藏氏は、消費者の求めに応じ、安全性をさらに重視した栽培を実施することで、経営の基盤としてのホップの安定生産を図って行きたいと考えている。

平成21年度日本農林漁業振興会会長賞受賞者受賞理由概要  
林産部門

徹底した品質管理で高品質のJAS規格製品を生産

氏名又は名称 有限会社 倉地製材所（代表 倉地 貞之）

所在地 岐阜県下呂市

出品財産物（木材）

受賞理由

・地域の概要

下呂市は、岐阜県の中東部に位置し、銘柄材「東濃<sup>とうのうひのき</sup>桧」の主産地の区域にある。下呂市の民有林人工林率は60%と県平均の46%を大きく上回り、県内では人工林率の高い地域である。これら人工林については、利用可能な大きさに達した林齢40年以上のものが60%を占めている。

・受賞者の取組の経過と経営の現況

倉地製材所は、昭和18年に創業し、昭和49年に現会長により(有)倉地製材所として会社設立された。地域の豊富な森林資源を背景に、高品位な製材品を消費者に提供することを目的として昭和46年にJAS認定工場となり、平成7年からは人工乾燥材生産に取り組み始めた。平成20年度の製材品の生産量は約9,600m<sup>3</sup>であり、人工乾燥材の割合は約8割と高い。

・受賞者の特色

(1)優れた品質

銘柄材「東濃桧」は、「構造用製材JAS規格基準」等に沿って熟練従業員により加工されており、JAS規格製品としての品質は、ユーザーから高い評価を受けている。材については、材の色艶を失わず、狂い・割れのないものとなっている。

(2)多様な製材製品の供給

「間伐材等資源を無駄なく使う」という基本的な考えから、製材製品は柱をはじめ板材、敷居材など多岐にわたり、家一棟分に必要な種類の材を供給できる体制を有する。

(3)工場残材の有効活用

製材端材やオガコに至るまで製紙用チップや地域の特産でもある飛騨牛の敷料等として供給している。

・普及性と今後の発展方向

中規模製材工場として、県内や県外（三重、愛知など）の同規模の木材関係業者の視察を受け入れるなど、業界内での技術の研鑽に取り組んでいる。これら勉強会や研修会を通じ、地域の木材業界関係者に乾燥手法について普及している。

今後も高品質な製品を需要に応じて供給できる地域拠点として、さらに、他地域の製品と差別化を図り県産材の需要拡大を目指すことで、川上から川下まで地域産業の振興に貢献していく意向である。

平成21年度日本農林漁業振興会会長賞受賞者受賞理由概要  
水産部門

漁村女性がつなく、漁師とあなたの食卓

氏名又は名称 漁村女性起業化グループ「めばる」（代表 桑原 政子）

所在地 大分県佐伯市

出品財 経営(流通・消費拡大)

受賞理由

・地域の概要

大分県佐伯市は、県の南部に位置し、海岸部は豊後水道に面している。沖合い海域は、瀬戸内海からの沿岸水と黒潮からの外洋水が混合するため豊かな漁場が形成されている。このため、佐伯市の水産業は、同市の一次産業生産額の7割近くを占めるなど、地域の基幹産業となっている。

・受賞者の取組の経過と経営の現況

まき網漁業者の家族を中心とする女性グループのメンバー10名は、「まき網漁船でとれる魚を多くの人に食べてもらいたい」との思いと、「漁村に伝わる郷土料理を多くの人に伝えたい」との思いから、平成16年にグループを結成した。鮮魚や活魚の移動販売や加工品の製造を行うことにより、事業収益を図り、平成19年には「おおいた・ワンコイン」求評会において、グループが開発した水産加工品が優良賞を受賞した。

・受賞者の特色

(1) 新たな販売方法の確立

鮮魚としてあまり流通しない魚（アジ、サバ等）等を活魚トラックで輸送することにより、漁業者から直接消費者へ販売できる流通形態を確立している。

また、活魚トラックの水槽の一部を透明アクリル板に換え、水族館のように泳いでいる魚が見えやすくして子供連れの顧客に好評を得る等、集客のための工夫を行っている。

(2) 伝統的な郷土料理の販売

佐伯地方に古くから伝わる家庭郷土料理である水産加工品（ごまだし）を売り出し、年々売り上げを伸ばしている。エソやタイを使った一般的なものに加え、地元産の素材や地元では未利用魚とされていたシイラを使った商品等5種類を開発した。この「ごまだし」は、獲れたての魚を焼いた身をすり、ゴマを加えて醤油、みりんで味付けしたペースト状の調味料で、茹でたうどんの上に乗せ、熱湯を掛けると風味豊かなうどんつゆとなるもので、年間約1万世帯の食卓へ届く程のヒット商品となっている。

(3) 地域への貢献

本グループの取組は、水産物の流通・消費拡大と魚食文化の継承につながるだけでなく、漁師と食卓の架け橋となり、地域の活性化にも寄与している。

・普及性と今後の発展方向

本グループは、漁村女性による起業化の実例を明確に示しており、モデルケースとして全国に普及しうる特性を備えている。

平成21年度日本農林漁業振興会会長賞受賞者受賞理由概要  
むらづくり部門

癒しの集落営農が創り出す未来

集団等の名称 槻之屋振興会（代表 斎藤 文隆）

所在地 島根県雲南市

受賞理由

・地域の沿革と概要

雲南市槻之屋地区は、市の中心部から7kmほど離れた中山間地域に位置し、昭和54年には160人いた人口も現在では103人となり、65歳以上比率41%の集落である。平成13年にダム建設に伴う公民館移転問題が持ち上がり、地区では新しい公民館を地区名義で登記し町の各種支援の受皿とするため非営利法人「槻之屋振興会」（地方自治法第260条の2に基づく認可地縁団体）を設立し、継続的なむらづくり活動を展開した。

・むらづくり組織の概要

「槻之屋振興会」は、地区住民全戸が参加し、環境改善活動や生活改善活動、集落活性化活動などの地域活動を展開するとともに、地域の共同利用施設の管理や各種支援事業の実施主体となるなど、若者、高齢者、女性活動への支援組織、地域振興策を検討する場として機能し、地域活動の主たる担い手として大きな役割を担っている。

・むらづくりの取組概要

(1) 農業生産面

収穫祭にあわせた農家レストランの開店をきっかけとする新たな女性グループ（なでしこ会）の結成や、野菜生産グループが学校給食野菜生産に取り組むなどのむらづくり活動を展開し、将来は直営の産直市や農家レストランの常設による農業生産の拡大と消費者交流の促進をめざしている。平成13年にほ場整備事業の着工を契機として、農地の集積と施設・機械の整備を総合的に進めるために設立した農事組合法人槻之屋ヒーリングと車の両輪となって、多面的なむらづくりや営農活動の実践・支援により、地区全体の活性化に取り組んでいる。

(2) 生活面

葬儀の改革や県の無形民俗文化財にも指定されている「槻之屋神楽」を伝承する等の取組を行うとともに、ユースワークキャンプの開催による国際若者交流など多岐にわたる取り組みを展開している。

(3) 環境整備面

中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策等の交付金等を活用し、側溝掃除等の環境保全活動や、倒木撤去・雪かき等の生活支援活動、地区内の沿道4kmにわたり、スイセンの花壇を設置するなどの環境美化活動に取り組んでいる。

・他地域への普及性と今後の発展方向

少子・高齢化や過疎化が進む中で、地域の活動拠点である公民館の移転問題を契機に、集落の存亡に危機感を持った住民たちが多面的なむらづくり活動に取り組んできた。平成18年からはユースワークキャンプを受け入れるとともに、高校生による農業体験学習も積極的に受け入れるなど、農村の厳しさと豊かさを伝えるための交流の輪を広げている。また、伝承が危ぶまれていた県の無形民俗文化財「槻之屋神楽」の担い手を雲南市全域から募集するなど文化の伝承にも努めている。

自治組織である「槻之屋振興会」と生産組織である「(農)槻之屋ヒーリング」が相互に連携することにより、農村の暮らしと農地・農業を守り、豊かな将来を築くための活動は、同じような課題を抱えながら、地域の再生や活性化を目指す地域にとって模範となる事例といえる。